

■地域福祉の展開

本計画では、取り組みの柱に依拠して、以下に示すような取り組みを進めていきます。

従来から北区役所や北区社会福祉協議会で取り組んでいるもので、継続して取り組むべき事業については、これらの取り組みと連動して実施していきます。

取り組みの柱	重点目標	主な取り組み
1. 相談・支援（サービス）の充実	◆「まちともサービス」による生活支援サービスの充実 ◆生活困窮者のための自立相談支援機能の充実 ◆コミュニティソーシャルワーカーによる地域福祉活動への支援の充実 ◆専門的な相談・サービスの円滑な提供	●専門的な相談・支援体制の充実（コミュニティソーシャルワーカー等の充実） ●身近なところで相談できる仕組みづくり ●相談窓口のネットワークづくり ●民生委員・児童委員等が活動しやすい環境づくり ●「まちともサービス」の拡充 ●生活困窮者、社会的孤立に対する相談・支援の充実 ●権利擁護への取り組みの推進 ●子ども・青少年が健やかに育つための支援の充実 ●障がい者・児のための支援の充実 ●在宅医療と介護との連携強化 ●介護予防の充実・市民による自主的活動への支援 ●認知症の人への支援の強化 ●当事者の参加と自立への支援の充実 ●介護・介助している家族等への支援の充実
2. 小地域での福祉活動の推進・強化	◆小地域福祉活動計画に基づく計画的・効果的な活動推進 ◆地域での居場所づくりの充実	●小地域福祉活動計画の策定支援 ●地域での支えあいの仕組みの拡充 ●地域におけるふれあい、交流の促進 ●地域での居場所づくりの推進 ●地域情報の受・発信機能の強化 ●活動の担い手の発掘・人材育成の支援
3. 災害時にも支え合えるつながりづくり	◆地域での要援護者支援体制づくり ◆日常的な見守りの強化 ◆災害ボランティアセンターの機能強化	●災害時における要援護者支援の推進 ●平常時における地域主体の見守りや活動の充実 ●災害に備えた助け合いのための地域の取組みの推進 ●援護を要する帰宅困難者の支援体制づくり ●地域の取り組みを支える体制づくりの推進
4. “ふくし”の学びの充実	◆学校・地域・企業・各種団体での福祉への理解促進 ◆ボランティア活動の推進 ◆地域理解と地域への愛着心の醸成	●学校・地域・企業・各種団体への福祉教育の実施 ●ボランティアの体験の機会、活動の場の充実 ●情報交換・交流の機会の創出 ●小地域福祉活動の周知
5. 企業や事業所との連携・協働の推進	◆企業や事業所とのネットワークの構築 ◆企業と地域との連携の促進 ◆ニーズに対応した福祉サービスの創出	●企業等への地域福祉に関する啓発・情報提供の充実 ●地域福祉に関わる企業等からの情報発信の促進 ●企業等の社会貢献事業との連携の促進 ●企業等のノウハウを活かした事業・サービスの創出

